

第171回 大阪市外郭団体評価委員会

日時：令和年2月5日（金）

開会 午後1時30分

○【小松法人担当課長】 それでは定刻になりましたので、第171回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の小松と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、阪口委員長にお願いいたします。

阪口委員長、よろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 よろしくお願ひします。

今日もまた委員全員御出席いただいておりますので、委員会としては有効に成立しています。

今日の議題は5つありまして、うちの最初の4つ、各団体の令和2年度の経営評価（対象事業活動）について、これは公開で行いたいと思います。5つ目の大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程に基づく本市の同意という、これに関しては、法人情報ですので、非公開で行いたいと思っています。

それでは、まず最初の議題について、事務局から説明をお願いします。

○【小松法人担当課長】 それでは、事務局から御説明させていただきます。

大阪港湾局におきまして所管します外郭団体である株式会社大阪港トランスポートシステム及び阪神国際港湾株式会社の令和2年度経営評価につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属から御説明させていただきたいと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

○【阪口委員長】 それでは、2つあるうちの、まず、株式会社大阪港トランスポートシステム、こちらのほうの令和2年度の経営評価のほうから御説明をお願いできますでしょうか。

○【大阪港湾局】 大阪港湾局港湾再編担当部長の望戸でございます。よろしくお願い申し上げます。

まず、昨年4月の同団体の中期目標策定に係る諮問時に、昨年11月頃には資金調達スキームは確定し、それを受けて、中期目標を再度策定の上、諮問させていただいておりましたが、その点につきまして御説明させていただきます。

本鉄道路線につきましては、夢洲まちづくり構想における主要なアクセス手段として、コスモスクエア駅から夢洲駅を結ぶ予定としております。夢洲では、2025年の日本国際博覧会の開催に加え、I R事業を開業予定としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、その開業が遅れることとなっております。それに伴いまして、夢洲への将来的な集客に大きな影響を及ぼすことによる事業採算の課題もあり、関係者間での協議に時間を要することとなり、資金調達スキームの確定が大幅に遅れ、現時点においても資金調達スキームの確定を受けた中期目標の策定ができない状況となっております。

それでは、株式会社大阪港トランスポートシステムの令和2年度事業経営評価について御説明いたします。

同団体は、本市中期目標において、北港テクノポート線のうち、2025年、日本国際博覧会の会場となる夢洲地区への主要な輸送手段となる鉄道路線であります南ルート部分を本市の計画にのっとり適切な時期までに確実に建設し、開業させることとしておりまして、中期目標期間でございます令和2年9月1日から令和7年3月31日までの間に、その路線を開業している状態とすることとしております。それを達成するために取り組む内容といたしましては、取組－1としまして、鉄道事業に係る資金調

達スキームの確定及び取組－２としまして、鉄道事業に係る工事計画変更の認可を目標に掲げ、取組を進めていくこととしております。

それでは、まず、様式２の各取組のほうから先に説明させていただいた後に、様式１のほうに戻って説明させていただきたいと思います。

様式２のほうの、まず、取組－１の達成状況につきましては、資金調達スキームの確定に向け、関係者間協議を行うとともに、資金調達に向けた関係先との協議を行いました。協議が調うまでには到達しなかったため、目標未達成となっております。

団体の自己評価としましては、関係者間協議の合意に向け、一定の進展があったことから、2020年度内の資金調達スキームの確定に向け、取り組んでいるとしております。また、最終目標達成に向けては、スキームの確定に向け、将来的な集客見込みによる事業採算が課題となっておりますが、今後の調整により合意が図られる見込みであることから、中期目標上のスケジュールに変更はなく、引き続き関係者間での協議を重ね、資金調達スキームの確定に向け、取り組んでいくこととしております。よって、目標未達成ながら、取組は予定どおり進捗としております。

本市審査としましては、目標は未達成であります。関係者間での合意が図られるよう協議を重ね、一定の理解が得られており、スケジュールに遅れは生じているものの、取組の継続により資金調達スキームの確定が可能となる見込みであることから、団体の評価は妥当であると考えております。また、中期目標の達成に向けては、本年度の目標である資金調達スキームの確定を早期に行うことが重要であることから、本市としましては、現状の取組を進捗させるよう監理を行ってまいります。

取組－２の達成状況でございますが、工事計画変更の認可を既に得ておりますことから、目標達成となっております。

団体の評価としましても、６月１日に変更の認可を受け、８月にも計画変更の届出について受理されており、目標は達成されているとしております。中期目標の達成に向けては、今後軽微な変更が発生した際は、本市や国等、関係者間での情報共有を行

しつつ、必要となる手続を行っていくこととしております。

本市の審査としましては、目標どおりの認可等を得ており、団体の評価は妥当であること、中期目標の達成に向けても引き続き関係者間での情報共有を行い、必要に応じ手続を行っていくよう監理を行っていくこととしており、その取組は有効と考えております。

最後に、最初の様式1のほうに戻っていただけますでしょうか。当該事業年度全体の評価を御説明させていただきます。

団体の総合的な自己評価は、遅れは生じているものの、今年度中の資金調達スキームの確定が可能と見込まれること、また、工事計画変更の認可も既に得ていることから、おおむね計画どおりの進捗との評価をしております。最終目標達成に向け、次年度以降についても、本市の計画にのっとり適切な時期までに確実に開業させるよう取り組んでいくこととしております。

本市の総合的な評価につきましては、遅れている資金調達スキームの確定を速やかに行うことが中期目標の達成に寄与するため、取組の継続を求めるなど、引き続き必要な監理を行ってまいります。

私からの説明は以上になります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○【阪口委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員各位から御質問、御意見、お願いできますでしょうか。

○【市口委員】 委員の市口です。

今年度、一番の目標というか、そういうことは、前から資金調達スキームの確定だというふうにおっしゃっていたかと思うんです。まさにそのとおりだと思うんです。それで、その御説明の中に、新型コロナウイルス感染症の影響によって、関係者間調整が当初想定どおり進捗しなかったような、若干遅れが出ているんだということは、確かに非常によく分かるんですけども、その中で、その遅れているというのはよく分かるんですけども、その中の要因として、将来的な集客の見込みが課題になって

いると。当然その辺、コロナの影響で、旅客の見込額とか、その辺の修正というか、そういうのが多分あるんだろうなと思うんで、それが要するに採算性というところで問題になっていっているのだろうなというのが非常に想像できるんですけども、となると、なかなかうまいこと、ちょっと資金調達スキームを調整というのは本当に時間かかるんだろうなというふうなことが分かるんですが、その中で役割分担であるとか、施工区分、費用負担について、関係者間でも合意が図られると考えてるということですが、その辺、もう少し具体的に説明していただけますでしょうか。

○【大阪港湾局】 今の御質問なんですけども、本鉄道につきましては、I R 開業による集客というのをある程度見込んだ上で考えているということになっておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、想定外の事態になっておりまして、I R 計画において、想定していた進捗から I R 自体がいつ来るのかというのが、もともと開業前、万博の前であるとかがあったんですけど、もう後ろに遅れていっているというような、そういう状況であります。そうしますと、万博だけで集客がどれだけ見込めるかと、鉄道のですね、ありますので、当初想定した需要は見込めなくなる可能性がありますので、おっしゃられたように、関係者間での調整に影響が及ぼしているといいますか、なかなかちょっとまとまらないというような状況はありましたけれども、関係者間で引き続き調整を行っている中では、合意に向けて一定進展が見られているというような状況も聞いておりますので、担当のほうから年度内では確定は可能であるというふうには聞いております。いずれにしましても、万博開業時に、開業に間に合わないといけないという最後のお尻もありますので、今年度内の確定というのは可能ではないかというふうに考えております。

○【市口委員】 本当によく分かるんですね、I R の開業がまだよく分からない状況で、そこで、多分、輸送人員の見込みとかが本当に。少なくとも I R があって、これだけという状況で、またその辺を、I R がもし25年以降ないとしてもというところの想定を置いて、ある程度下方修正して考えていって、それで採算性であるとか、そ

の辺りを見て考えていくという状況だと思うんですけど、そうすると、やっぱりお金出す側としたら、なかなか出しづらいなと。そしたら、その中でも何か合意ができるんだというようなことを聞かれてるということは、やっぱり金利面で大分ちょっと想定外なこと、例えば借入金利が上がるとか、そういうような条件が、団体からしたら悪くなるというか、そういうようなことはないんですかね、状況として。そういうことは聞かれてませんか。資金調達の条件として悪くなるという。

○【大阪港湾局】 委員御指摘の金利等の点については、申し訳ありません、特に話は聞いておりません。今合意に向けた手応えというか、それにつきましては、新聞報道等も出ております関係者との間で一定の方向性を共有できつつあるという、まさに交渉の経過の話ですので、具体的にどうというのは、申し訳ありません、ちょっとここでは申し上げにくいところでございます。よろしくお願いします。

○【水上委員】 様式1の内容について確認させていただきたいんですが、様式1の外郭団体の自己評価のところで、最終目標達成の見込みがイとなって、遅れありということだと思うんですけど、その遅れというのは、先ほどから御説明のある年度内の資金調達スキームが確定すれば、これは遅れがなくなるというような理解でよろしいでしょうか。

○【大阪港湾局】 最終的に万博期間までに電車を通すというところについては、今のところ、ぶれないとは思っていますけども、全体的なスケジュールが、お尻は合うと思うんですけども、後ろ倒しになっていってるという、そういう理解で記載しております。

○【水上委員】 ありがとうございます。

○【清水委員】 評価対象期間が暦年の12月時点ということで、その時点で未達成ということだと思うんですけど、この年度内、令和2年度内というのは3月、来月ですかね、3月中にはそこがはっきりするであろうという理解でよろしいのでしょうか。

○【大阪港湾局】 今それに向けて関係者の協議を精力的にやっていると聞いてま

す。

○【清水委員】　　今回、この新しいやり方の事業評価で初めてなんで、あれなんですけど、これ、最終的には、外部公表する内容として対象になってくるんですかね、この報告書自身。

○【小松法人担当課長】　　こちら、公表対象になります。

○【清水委員】　　それは、タイミング的にはどのタイミングになるんですか。すぐ、速やかにですか。

○【小松法人担当課長】　　この会議自体公開の会議になっておりますし、速やかに公表のほうは行いたいというふうに考えております。

○【清水委員】　　ちょっと何となく、12月時点での評価なんで、割り切ればそれでいいんだと思うんですけど、3月の時点で、実際は事業年度3月ですから、その時点までには確定が可能という文書で最終的に出るとしたときに、その3月の時点でスキームが完了しておれば、何か補足的に何かそれを公表といいますか、その旨というか、事実だけでいいと思う、内容はともかく。それを補足的に何か、後発事象的な対応みたいなものをする必要はないのかなと思うんですけどね。内容的に非常に何か中途半端で公表して、12月は駄目やけど、3月になるとできますよという報告になっているので、その事後のフォローは、それはする必要ないでしょうか。ちょっと団体に対する質問というよりも、考え方なんですけど。

○【阪口委員長】　　こっちの問題だけだね。しかし、そういうスキームというか、そういう後発事象的な制度なんてないですよ、あるんですかね。

○【小松法人担当課長】　　今のところ、ちょっと制度上はそういうふうにはなってないです。

○【阪口委員長】　　なってないですよ。あくまで12月時点で経営評価しているものですからね。

　　ちょっとそれはこっち側で考えるということで、まず、所管所属に対する質問、野

村委員から何かありますか。特にはないですか。

○【野村委員】 大丈夫です。

○【阪口委員長】 分かると思うけども、みんな、その取組－１を一番気にして、当たり前ですよ、もともとこれがずれ込んで、ずれ込んで、ここに来て、中期のところは今年度は12月まではこれでやりましょうといって、さらに遅れたんで、みんな心配している。これは多分御理解いただけると思うので。3月末までには何とかなるだろうと。ただ、これだけの大きな話なので、3月いうたって、もうあと2月、3月で、實際上、これはスキームの確定というのは、合意書とか、何かそういう書面作成までを含めて確定というふうに考えているんですか。その点、もしそうであれば、もうほとんど今の段階で事実上決まってないと、そこまでいかないからね。

○【大阪港湾局】 関係者で協定書を作るという形になってございます。

○【阪口委員長】 実際上は、協定書をまこう思うたら、やっぱりそなんね、合意してから1日で協定書がまけるわけないから、いろんなところでね、あれしなきゃ。だから、そうすると、今の段階でもうかなり煮詰まってないと、協定書、3月末までに合わないと思うんだよね。だから、そこは多分、こう書かれている以上は、それなりに手応えは感じてはるんやと思うけども、そこが過ぎると、さらになかなか難しくなる。大体3月末というのは、どこもえいやで物事締めるけど、そこ過ぎてしまうと、またずるずるになってしまうことですから、そこは何とか頑張ってもらうしかないですよ。という、それ前提で、こういう経営評価ということで、それは我々のほうの評価かな。こういう形の、これをどう見るかというのは、これは我々の。

取りあえず、じゃあ、質問はないですかね、いいですかね。

じゃあ、すみません、こちらのほうのO T Sのほうに関しては以上で一旦終了します。